

(回 議 書)

(回 議 書)		文書番号	4財川市人第94号		類 目	0074	索引番号	
		保存期間	10年	関連文書番号	4川市人第35号			
起 案 日	令和 4年 5月23日	開示・不開示	開示	情報公開条例 の 根 拠				
決 裁 日	令和 4年 5月24日	情報公開の状況	施行上の注意	公 印	決裁区分			
施 行 日					課長専決			
完 結 日	令和 4年 6月 1日							
件 名 支出命令書【0010434-002】令和4年度川崎人権擁護委員協議会補助金								
情報公開用件名 支出命令書【0010434-002】								
主 管 市民文化局人権・男女共同参画室			副市長	副市長	副市長	市 長		
電 話 27211								
文書主任	担 任							
	打 越 大 起案	課長補佐 名 倉 三保子 承認	担当課長 羽田野 真 男 承認					
会計室審査課	会計員（担当） 望 月 啓 矢 審査	会計員 吉 村 元 秀 審査	審査課長 吉 村 元 秀 審査					



支出命令書

(一般) 伝票番号 0010434 - 002

年度	4	会計	01 一般会計		
所属	255000	(市) 人権・男女共同参画室			
予算区分	1	現年	起票日	4年 5月 23日	
款	03	市民文化費	請求日	4年 5月 23日	
項	01	市民文化費			
目	04	人権・男女共同参画費			
大事業	03	人権関連経費	支払期日	4年 6月 1日	
中事業	05	人権関連経費			
小事業	15	人権関連補助金	予算配当額	7,124,000円	
節	18	負担金補助及び交付金	負担行為額	6,551,000円	
細節	25	市関連外団体補助金	目節残額	573,000円	
細々節	15	人権擁護委員協議会補助金	支払予定残額	0円	
金額					
1 3 2 0 0 0 0					
差引支給額 1,320,000円					
徴収区分					
件名等	件名 令和4年度川崎人権擁護委員協議会補助金				
	履行場所				
	分割払 契約方法 なし				
	検査員 検査日 年 月 日				
支出先入請求者	支出特例 概算 支払方法 口座払 支払場所				
	請求番号				
	債権者コード				
	住所 川崎市川崎区宮前町12番11号				
	氏名 川崎人権擁護委員協議会				
	会長 酒井 道子				
	金融機関名				
	預金種別 普通預金 口座番号				
	口座名義人				

請求書・支払金口座振替依頼書（口座振替払登録者用）

請求内訳	数量	単位	単価	金額
令和4年度川崎人権擁護委員協議会補助金	1.00	式	円 1,320,000	円 1,320,000

注）※印は軽減税率（8%）適用商品

請求金額		十億	百万	千	円
	¥	1	3	2	0 0 0 0
0 %対象	1,320,000.00円	消費税	0円		

（あて先）川崎市長

上記の金額を請求します。

次の口座へ振込みください。

令和 4 年 5 月 23 日

（口座登録番号）

住 所 川崎市川崎区宮前町12番11号

氏 名 川崎人権擁護委員協議会

会長 酒井 道子

電 話

登録番号

振込先		預金種目	口座番号	普通預金	
受取人					

提出先

局

課取扱分

付 記

請求番号

発行元課

（市）人権・男女共同参画室

負担行為番号

0010434

(回 議 書)

(回 議 書)		文書番号	4川市人第626号		類 目	F922	索引番号	
		保存期間	5年	関連文書番号	4川市人第35号			
起 案 日	令和 5年 3月31日	開示・不開示	開示	情報公開条例 の 根 拠				
決 裁 日	令和 5年 3月31日	情報公開の状況	施行上の注意	公 印	決裁区分			
施 行 日	令和 5年 3月31日				副市長専決			
完 結 日	令和 5年 4月 3日							
件 名 令和 4 年度川崎市人権擁護委員協議会補助金の交付額の確定について（伺い）								
情報公開用件名 令和 4 年度川崎市人権擁護委員協議会補助金の交付額の確定について（伺い）								
令和 4 年度川崎市人権擁護委員協議会補助金について、次のとおり交付額を確定させてよいでしょうか。								
主 管 市民文化局人権・男女共同参画室			副市長	副市長	副市長	市 長		
電 話 27211					加 藤 順 一			
文書主任		担 任			承認			
青 木 貴	打 越 大	課長補佐 名 倉 三保子 承認	担当課長 羽田野 真 男 承認	室長 井 上 純 承認				
市民文化局市民生活部庶務課	城 田 悠 人 承認	課長補佐 澤 登 崇 史 承認	課長 高 橋 輝 雄 承認	部長 山 根 隆 之 承認	局長 中 村 茂 承認			

令和4年度川崎人権擁護委員協議会補助金の交付額の確定について

- 1 補助金交付先
川崎市川崎区宮前町12番11号
川崎人権擁護委員協議会
会長 酒井 道子
- 2 補助金交付根拠
「川崎市人権擁護委員協議会補助金交付要綱」
- 3 補助金交付決定額
1,320,000円
- 4 補助金交付確定額
1,320,000円
別紙「補助金確定額計算書」参照

※なお、補助金交付額確定通知については補助金交付決定額と確定額が同額のため省略いたします。

令和5年3月31日

川崎市長 殿

川崎人権擁護委員協議会
会 長 酒 井 道 子

令和4年度川崎市人権擁護委員協議会補助金収支決算報告について、別添のとおり
報告いたします。



令和4年度交付対象補助事業等 収支決算書

<収入の部>

単位:円

項目	予算額	決算額	備考
川崎市補助金	1,320,000	1,320,000	
利子	0	3	
寄付金	0	537	親睦会費より 寄付
合計	1,320,000	1,320,540	

<支出の部>

単位:円

項目	予算額	決算額	備考
会議費	50,000—	83,596—	
会議費	50,000	83,596	
事業費	990,000—	895,197—	
啓発活動費	940,000	868,008	
研修会費	50,000	27,189	
地区部会費	70,000—	70,000—	
地区部会費	70,000	70,000	
事務費	64,400—	126,147—	
消耗品費	29,400	54,315	
通信費	35,000	64,372	
備品費	0	7,460	
分担金	145,600—	145,600—	
分担金	145,600	145,600	
合計	1,320,000—	1,320,540—	

令和4年度収支決算報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

収入金額 1,320,540 円
 支出金額 1,320,540 円
 差引残高 0 円

収入の部

(単位:円)

予算科目		予算額		決算額		増減額	備考
項	目						
助成金		1,320,000		1,320,000		0	
	助成金		1,320,000		1,320,000	0	川崎市助成金
その他		0		540		540	
	その他		0		3	3	利息
	寄付金		0		537	537	親睦会費より寄付
繰越金		0		0		0	
	繰越金		0		0	0	
合計		1,320,000		1,320,540		540	

支出の部

(単位:円)

予算科目		予算額		決算額		増減額	備考
項	目						
会議費		50,000		83,596		33,596	
	会議費		50,000		83,596	33,596	企画、常務委員会、定例会
事業費		990,000		895,197		-94,803	
	啓発活動費		940,000		868,008	-71,992	啓発物品、作文コンテスト・景品等
	研修会費		50,000		27,189	-22,811	委員研修会費
地区部会費		70,000		70,000		0	
	地区部会費		70,000		70,000	0	
事務費		64,400		126,147		61,747	
	消耗品費		29,400		54,315	24,915	封筒、文房具等
	通信費		35,000		64,372	29,372	郵送切手、葉書代等
	備品費		0		7,460	7,460	ワイヤレスマイク一式
分担金		145,600		145,600		0	
	分担金		145,600		145,600	0	県連分担金
予備費		0		0		0	
	予備費		0		0	0	
合計		1,320,000		1,320,540		540	

令和4年度事業報告

1. 会議・研修・啓発活動等

(1) 会議

① 総会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
5	24	令和4年度 川崎人権擁護委員 協議会定時総会	サンピアンかわさき 第3会議室	1 令和3年度事業報告 2 令和3年度収支決算報告 3 令和3年度会計監査報告 4 令和4年度事業計画(案) 5 令和4年度予算(案) 6 令和4年度役員選出 7 その他	委員35名 法務局2名 支局3名 川崎市5名 県連会長 顧問2名
2	28	臨時総会	カルッツかわさき 大会議室1・2	会則改正について	委員29名 支局3名 川崎市1名

② 会計監査

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	4	会計監査	横浜地方法務局 川崎支局	令和3年度会計監査	委員4名

③ 常務委員会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	19	第1回常務委員会	川崎市教育文化会館 第6～第7会議室	1 令和4年度定時総会について 2 令和3年度事業報告・収支決算報告・監査報告 3 令和4年度事業計画(案)・予算(案) 4 「人権擁護委員の日」の事業について 5 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 6 第2回常務委員会の日程について 7 その他	委員20名 支局2名 川崎市2名
6	14	第2回常務委員会	川崎市教育文化会館 第4～第5会議室	1 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 2 各合同地区部会の開催について 3 令和4年度委員研修会について 4 第3回常務委員会の日程について 5 その他	委員19名 支局2名 川崎市1名
10	20	第3回常務委員会	川崎市教育文化会館 視聴覚教室	1 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 2 令和4年度事業計画(10月以降)について 3 人権週間(街頭啓発)について 4 第4回常務委員会の日程について 5 令和4年度第2回委員研修会について 6 会則改正方針案について 7 その他	委員20名 支局3名
1	24	臨時常務委員会	カルッツかわさき 大会議室1・2	1 会則改正案について 2 臨時総会開催について 3 デートDVについて	委員16名 支局3名 川崎市1名
3	16	第4回常務委員会	カルッツかわさき 大会議室1	1 令和4年度事業報告(中間報告)について 2 令和5年度事業計画(案)について 3 総会の日程及び「人権擁護委員の日」の事業について 4 令和5年度第1回常務委員会の日程について 5 その他	委員15名 支局3名 川崎市1名

④ 定例会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	19	第1回定例会	川崎市教育文化会館 第6～第7会議室	1 第1回常務委員会の報告 2 情報交換 3 その他	委員28名 支局3名 川崎市2名
6	14	第2回定例会	川崎市教育文化会館 第4～第5会議室	1 第2回常務委員会の報告 2 情報交換 3 その他	委員23名 支局2名 川崎市1名
10	20	第3回定例会	川崎市教育文化会館 視聴覚教室	1 第3回常務委員会の報告 2 作文審査についての振り返り 3 情報交換、その他	委員27名 支局1名
3	16	第4回定例会 ～中止～	カルッツかわさき 大会議室1	1 第4回常務委員会の報告 2 情報交換 3 その他	-

⑤ 企画委員会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	12	第1回企画委員会	川崎市教育文化会館 第1会議室	1 第1回常務委員会、定例会について 2 総会について 3 令和4年度の活動ならびに役割分担について 4 連絡事項、その他	委員8名 支局2名
5	10	第2回企画委員会	川崎市教育文化会館 第3学習室	1 令和4年度定時総会について 2 第41回全国中学生人権作文コンテスト審査方法について 3 第1回委員研修会について 4 連絡事項、その他	委員8名 支局2名

6	7	第3回企画委員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 第41回全国中学生人権作文コンテスト審査方法について 2 第2回常務委員会、定例会について 3 県連総会について 4 連絡事項、その他	委員10名 支局2名
7	7	第4回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第1回委員研修会について 3 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 4 連絡事項、その他	-
8	9	第5回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 3 連絡事項、その他	-
9	13	第6回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 3 第3回常務委員会、定例会について 4 連絡事項、その他	-
10	6	第7回企画委員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 3 第3回常務委員会、定例会について 4 会則改正方針案について 5 連絡事項、その他	委員7名 支局2名
11	8	第8回企画委員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 作文コンテスト川崎大会結果について 3 連絡事項、その他	委員9名 支局2名
12	13	第9回企画委員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 全国中学生人権作文コンテスト記念品等発送作業 3 第2回委員研修会について 4 連絡事項、その他	委員8名 支局2名
1	10	第10回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第2回委員研修会について 3 連絡事項、その他	-
2	14	第11回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第4回常務委員会、定例会について 3 連絡事項、その他	-
3	14	第12回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第4回常務委員会について 3 令和5年度第1回常務委員会、定例会について 4 令和5年度定時総会について 5 常務委員選出、役員改選について 6 連絡事項、その他	-

⑥ 合同地区部会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
6	16	高津・宮前区 合同地区部会	高津区役所	1 事業計画について (1)特設相談所の開設について (2)講演会・映画会・座談会等の開催について (3)街頭啓発活動について (4)その他(区民祭・人権教室など)	委員12名 支局2名
6	20	川崎・幸・中原区 合同地区部会	横浜地方方法務局 川崎支局	2 第41回全国中学生人権作文コンテストの実施について (1)担当中学校の割り当てについて (2)その他	委員19名 支局2名
6	21	多摩・麻生区 合同地区部会	多摩区役所	3 意見交換、連絡事項、その他	委員12名 支局2名
12	6	多摩・麻生区 合同地区部会	麻生区役所	1 活動報告	委員8名 支局1名
12	8	川崎・幸・中原区 合同地区部会	横浜地方方法務局 川崎支局	2 意見交換	委員12名 支局3名
12	15	高津・宮前区 合同地区部会	高津区役所	1 情報交換 2 啓発物配布準備	委員9名 支局1名
1	10	多摩・麻生区 合同地区部会	多摩区役所	1 第2回委員研修会について 2 その他連絡事項	委員13名
2	7	高津・宮前区 合同地区部会	宮前区役所	1 デートDV防止のビデオ視聴 2 人権教室の打ち合わせ	委員8名

⑦ 川崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	19	第1回川崎人権啓発 活動地域ネットワーク 協議会会議	横浜地方方法務局 川崎支局	1 令和4年度ネットワーク協議会事業打合せ (1)ビープルデザインシネマについて (2)Jリーグ連携事業について (3)平和を語る市民のつどいについて (4)拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいについて (5)かわさき人権フェアについて 2 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 3 その他	委員5名 支局4名 川崎市5名

6	14	第2回川崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会会議	横浜地方方法務局 川崎支局	1 令和4年度ネットワーク協議会事業打合せ (1)Jリーグ連携事業について (2)平和を語る市民のつどいについて (3)拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいについて (4)かわさき人権フェアについて (5)ピープルデザインシネマについて 2 その他	委員4名 支局4名 川崎市2名
10	20	第3回川崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会会議	横浜地方方法務局 川崎支局	1 令和4年度ネットワーク協議会事業打合せ (1)Jリーグ連携事業についての報告 (2)平和を語る市民のつどいについての報告 (3)拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいについての報告 (4)かわさき人権フェアについて (5)ピープルデザインシネマについて 2 その他	委員4名 支局3名 川崎市2名
3	16	第4回川崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会会議	横浜地方方法務局 川崎支局	1 令和4年度ネットワーク協議会事業打合せ (1)Jリーグ連携事業についての報告 (2)かわさき人権フェアについての報告 (3)ピープルデザインシネマについての報告 2 その他 (1)ネットワーク協議会の開催変更について (2)イベントへの全委員参加について	委員3名 支局4名 川崎市3名

⑧ 役員会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	4	役員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 総会までの準備について 2 第1回常務委員会について 3 今年度の課題について 4 その他	委員3名
5	10	役員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 令和4年度定時総会について 2 第2回常務委員会について 3 第41回全国中学生人権作文コンテスト審査方法について 4 その他	委員3名
9	13	役員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 第3回常務委員会について 2 その他	委員4名 支局2名
3	6	役員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 第4回常務委員会について 2 令和5年度事業計画について 3 その他	委員4名 支局1名

⑨ 会則検討委員会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
8	8	第1回 会則検討委員会	Zoom会議	1 現状の問題の洗い出し 2 その他	委員4名
8	25	第2回 会則検討委員会	高津区役所	1 問題解決に向けた改正の基礎、改正方針案の話し合い 2 話し合った結果をまとめメールで共有 3 改正方針案のまとめ 4 その他	委員5名
10	12	第3回 会則検討委員会	高津区役所	1 常務委員会に提出する資料の確認と訂正 2 改正方針案の作成 3 その他	委員5名
11	17	第4回 会則検討委員会	泉福寺	1 第3回常務委員会での結果を受け改正案を作成 2 その他	委員5名
12	26	第5回 会則検討委員会	泉福寺	1 改正案の修正、親睦会改正案の検討 2 その他	委員5名
1 2	～	第6回 会則検討委員会	メール確認	1 臨時常務委員会での結果を受け改正案を修正 2 総会提出用会則改正案の作成 3 その他	委員6名

(2)研修

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
7	7	川崎協議会新任研修	横浜地方方法務局 川崎支局	1 人権擁護委員活動の概要について 2 その他	委員11名 支局3名
8	25	令和4年度第1回 委員研修会	高津区役所	高津・宮前区合同地区部会担当 1 研修 (1)法人の事業と特別養子縁組制度について (2)事業の実務と問題点の対応など (3)質疑応答 2 連絡報告・意見交換	委員30名 支局2名 川崎市2名
2	28	令和4年度第2回 委員研修会	カルッツかわさき 大会議室1・2	多摩・麻生区合同地区部会担当 1 研修 子供の人権SOSミニレターに関する研修 2 連絡事項・意見交換	委員29名 支局3名 川崎市1名

(3)相談・啓発活動

常設・定例相談

月	常設相談回数	相談件数	定例相談回数	相談件数	集約相談回数	SOSミニレター返信回数
4月	12回	3件	7回	2件	-	1回
5月	12回	4件	6回	1件	2回	1回
6月	13回	3件	7回	3件	3回	10回
7月	12回	0件	6回	1件	-	12回
8月	14回	5件	6回	0件	5回	5回
9月	11回	1件	5回	0件	3回	-
10月	12回	2件	7回	0件	-	1回
11月	12回	3件	7回	0件	5回	1回
12月	12回	3件	7回	0件	1回	1回
1月	11回	5件	6回	0件	-	1回
2月	12回	3件	7回	0件	5回	1回
3月	14回	4件	6回	0件	5回	3回
合計	147回	36件	77回	7件	29回	37回

特設人権相談所

月	日	主催部会	開催場所	主な内容	出席者
6	1	高津区・宮前区	川崎市役所	1 相談業務 2 啓発物品の配布 3 相談件数: 6/1:2件、2/7:0件、2/24:0件	委員12名
12	6	多摩区・麻生区 ～中止～	麻生区役所		-
2	7	高津区・宮前区	宮前区役所		委員8名
2	24	多摩区・麻生区	多摩区役所		委員6名

講演会・座談会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
2		アピエ寄席 ～中止～	泉福寺	精神障がい者との対話(社会福祉法人アピエ)	-

街頭啓発活動

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
5	24	「人権擁護委員の日」	銀柳街商店街	1 啓発物品の配布 2 各広報紙による啓発記事の掲載	委員11名 支局3名
7	31	高津区民祭 ～中止～	大山街道沿い		-
9	18	たまたま子育てまつり	多摩市民館		委員11名
10	9	あさお区民まつり	麻生区役所		委員6名
10	16	幸区民祭	幸区役所		委員3名
10	16	宮前区民祭	宮前区役所周辺		委員5名
10	23	なかはら"ゆめ"区民祭 ～不参加～	とどろきアリーナ		-
11	4	かわさき市民祭り	富士見公園一帯		委員4名 支局2名
12	6	多摩・麻生区合同地区 部会人権週間街頭啓発	新百合ヶ丘駅周辺		委員8名 支局1名
12	8	川崎・幸・中原区 合同地区部会 人権週間街頭啓発	銀柳街商店街		委員9名 支局3名
12	15	高津・宮前区合同地区 部会人権週間街頭啓発	武蔵溝ノ口駅 キラリデッキ		委員9名 支局1名
1	15	高津スポーツレクリ エーション大会	高津スポーツセンター		委員1名
2	21	宮前区役所ロビーコン サート	宮前区役所		-

2. 人権作文コンテスト

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
9	6	高津・宮前区合同地区 部会事前審査	高津区役所	川崎市全中学生の作文審査	委員9名 支局2名
9	8	多摩・麻生区合同地区 部会事前審査	多摩区役所		委員10名
9	12	川崎・幸・中原区合同地 区部会事前審査	横浜地方務局 川崎支局		委員13名 支局2名
9	16	川崎・幸・中原区合同地 区部会事前審査	横浜地方務局 川崎支局		委員10名 支局2名
9	8	高津・宮前区合同地区 部会予備審査	高津区役所		委員9名
9	15	多摩・麻生区合同地区 部会予備審査	多摩区役所	事前審査通過作品の審査	委員11名
9	26	川崎・幸・中原区合同地 区部会予備審査	横浜地方務局 川崎支局		委員10名 支局2名
10	17	第一次本審査	横浜地方務局 川崎支局	予備審査通過作品の審査	委員7名 支局1名
10	27	第二次本審査	横浜地方務局 川崎支局	1 第一次審査通過作品の審査 2 県大会推薦作品の決定	委員1名 支局1名

11	23	表彰式	川崎アゼリア サンライト広場	1 表彰式 2 受賞作品の朗読 3 記念撮影	委員23名 支局4名
----	----	-----	-------------------	------------------------------	---------------

3. 川崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
7	24	「平和を語る市民のつどい」	川崎市平和館	1 講演:核兵器廃絶への処方箋 2 中高生による核兵器廃絶を題材にした討論・発表	委員7名 法務局3名 川崎市7名
10	1	「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」	川崎市平和館	1 基調講演:拉致問題解決のために必要な東アジア情勢の分析 2 講師と拉致被害者家族による座談会	委員7名 法務局3名 川崎市6名
10	8	人権啓発Jリーグ 連携事業	等々力競技場	1 啓発物品の配布 2 子どもの権利についてのアンケート 3 人権キャラクター参加	委員13名 法務局3名 川崎市15名
11	23	かわさき人権フェア	川崎アゼリア サンライト広場	1 啓発物品の配布 2 人権作文コンテスト川崎地区大会表彰式 3 人権キャラクター参加	委員23名 支局4名 川崎市5名
1	27	ピープルデザイン シネマ	オンライン開催	片袖の魚(2021年)の短編映画上映	-
2	8	Jリーグ連携事業 未就学児を対象とした スポーツ人権教室	向丘はなみずき保育園	1 落語バージョンパネルを使った人権のお話 2 「世界はみんなのために」DVDを利用した啓発活動 3 啓発品の配布	委員4名
3	23	Jリーグ連携事業 未就学児を対象とした スポーツ人権教室	土橋保育園	1 落語バージョンパネルを使った人権のお話 2 「世界はみんなのために」DVDを利用した啓発活動 3 啓発品の配布	委員3名

4. 人権教室

月	日	主催部会	開催場所	主な内容	出席者
6	27	高津区	坂戸小学校	1 落語バージョンパネルを使った人権の話 「勇気のお守り」DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:5年生3クラス	委員7名
6	28	高津区	坂戸小学校	1 落語バージョンパネルを使った人権の話 「ぼくのきもち、きみのきもち」DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:3年生	委員7名
10	21	麻生区	虹ヶ丘小学校	1 「白い魚とサメの子」「みんなで考えよう子どもの権利条例」 DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:1年生26名、2年生11名、3年生20名	委員7名
11	18	麻生区	百合丘小学校	1 「みんなで考えよう子どもの権利条例」 DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:3年生129名	委員9名
11	19	多摩区	中野島小学校	1 人権教室見学 2 啓発物品の配布 3 対象:4年生170名	委員9名
11	21	中原区	上丸子小学校 わくわくプラザ	1 「ぼくのきもち きみのきもち」 紙芝居を利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:1年生60名	委員5名
11	24	中原区	西丸子小学校 わくわくプラザ	1 「ぼくのきもち きみのきもち」 紙芝居を利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:1・2年生50名	委員5名
11	4 25	幸区	しゃんぐりらこども 家庭支援センター (しゃんぐりらベビー ホーム)	1 こどもの権利条例のお話 2 啓発物品の配布と人権擁護委員の活動紹介 3 対象:乳幼児と母親(20組)	委員2名
1	20	宮前区	宮前平小学校 わくわくプラザ	1 落語バージョンパネルを使った人権の話 「ぼくのきもち、きみのきもち」DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:2年生以上40名	委員7名
3	28	宮前区	野川小学校 わくわくプラザ	1 落語バージョンパネルを使った人権の話 「ぼくのきもち、きみのきもち」DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:1年生～5年生38名	委員5名
3	30	高津区	末長小学校 わくわくプラザ	1 落語バージョンパネルを使った人権の話 「ぼくのきもち、きみのきもち」DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:1年生～5年生27名	委員6名

5. 企業研修

月	日	主催部会	開催場所	主な内容	出席者
9	30	麻生区	NPO法人セルフカウ セリング普及協会	1 人権問題について 2 セクハラ・パワハラ防止、差別用語について	委員2名 支局2名

6. 神奈川県人権擁護委員連合会

(1)総会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
6	17	令和4年度神奈川県 人権擁護委員連合会 総会	相模原 杜のホール	1 令和3年度事業報告・同収支決算報告・監査報告 2 令和4年度事業計画(案)・同予算(案) 3 役員選任について 4 令和4年度啓発活動重点目標について 5 決議文、その他	委員17名

(2)理事会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
6	2	第1回理事会	横浜地方法務局	1 令和3年度事業報告・同収支決算 2 令和4年度事業計画(案)・同予算(案) 3 役員選任について 4 啓発活動重点目標の取り組みについて	委員3名
9	1	第2回理事会	横浜地方法務局	1 令和4年度県連総会の開催報告について 2 啓発行事について 3 人権週間期間中における各協議会の啓発活動について 4 関プロ大会報告、同研修について	委員3名
11	10	第3回理事会	横浜地方法務局	1 人権作文コンテストの審査結果と表彰式 2 「絵とことば」コンテストについて 3 ハートフルフェスタ2022in おだわら 4 全連、関プロの動きについて	委員2名
3	2	第4回理事会	横浜地方法務局	1 令和4年度事業報告・同収支決算報告 2 令和5年度事業計画案・同予算案提出 3 令和5年度啓発活動重点目標の取り組みについて 4 令和5年度県連総会について	委員1名

(3)研修

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
6	17	委員研修会	相模原 杜のホール	JAXA副所長 藤本正樹氏 小惑星探査機「はやぶさ2」チームの絆	委員17名
2	15	委員研修会	神奈川県民ホール 小ホール	1 横浜地方法務局 古谷局長講義 2 厚木協議会、相模原協議会の活動報告	委員16名

(4)神奈川県人権啓発活動ネットワーク協議会事業

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
12	10	ハートフルフェスタ 2022in おだわら	小田原三の丸ホール 大ホール	1 第41回人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式 2 演奏:小田原市立城山中学校吹奏楽部 3 講演:高橋暁子氏(ITジャーナリスト) 4 人権メッセージパネル展、啓発物品の配布ほか	委員11名

7. 関東人権擁護委員連合会

(1)総会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
6	22	令和4年度 関東人権擁護委員連合 会総会・茨城研究大会	横浜地方法務局 Web会議	1 令和3年度活動報告・収支決算報告・会計監査報告 2 令和4年度活動計画(案)・予算(案)・会則改正(案) 3 宣言・決議(案)の採択 4 役員選任、その他 5 会務報告、次期開催報告 6 【研究大会】講演会・活動発表	委員1名

(2)研修

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
10	24	関プロ研修会	横浜地方法務局 Web会議	Webによる研修	委員1名

令和4年度川崎人権擁護委員協議会補助金交付確定額計算書

単位:円

内容	事業費決算額	うち補助対象 事業費決算額	補助金決算額
会議費	83,596	83,596	83,596
会議費	83,596	83,596	83,596
事業費	895,197	895,197	895,197
啓発活動費	868,008	868,008	868,008
研修会費	27,189	27,189	27,189
地区部会費	70,000	70,000	70,000
地区部会費	70,000	70,000	70,000
事務費	126,147	126,147	125,607
消耗品費	54,315	54,315	54,315
通信費	64,372	64,372	63,832
備品費	7,460	7,460	7,460
分担金	145,600	145,600	145,600
分担金	145,600	145,600	145,600
合計	1,320,540	1,320,540	1,320,000

川崎市人権擁護委員協議会補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の人権擁護委員活動の円滑な運営を図るとともに、自由人権思想の普及啓発と人権擁護に寄与することを目的として、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第16条第1項に基づき組織された川崎人権擁護委員協議会（以下「協議会」という。）が行う補助事業等に対し、予算の範囲内において川崎市人権擁護委員協議会補助金（以下「補助金」という。）を交付するため、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象補助事業等)

第2条 協議会の行う補助事業等で次に掲げるもの（以下「交付対象補助事業等」という。）を補助金の交付対象とする。

- (1) 人権啓発に関する事業
- (2) 人権相談に関する事業
- (3) 委員の研修に関する事業
- (4) その他人権擁護を達成するために必要な経費

(交付の申請)

第3条 補助金の交付の申請をしようとする者は、補助金交付申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 交付対象補助事業等に係る事業計画書（交付対象補助事業等の経費の配分及び使用方法、完了の予定日その他の遂行に関する計画並びに交付を受けようとする補助金の算出の基礎を含む。）
- (2) 交付対象補助事業等に係る収支予算書
- (3) 当該年度の協議会に係る活動計画書
- (4) 当該年度の協議会に係る収支予算書
- (5) 前年度の事業報告書
- (6) 前年度の事業収支報告書
- (7) 規約、定款その他これらに類する書類

(交付の決定)

第4条 市長は、補助金の申請書の提出があったときは、当該申請の内容の審査を行い、補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知する。

(交付の条件)

第5条 市長は、前条の規定により補助金の交付を決定する場合において、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、次に掲げる条件を付することがで

きる。

- (1) 補助金は、申請書に記載された補助事業等以外の経費に使用しないこと。
- (2) 交付対象補助事業等に要する経費の配分又は交付対象補助事業等の内容の変更をする場合においては、市長の承認を受けるものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する軽微な変更を除く。
 - ア 補助金の科目区分相互間の配分を変更しようとするものであり、交付対象補助事業等に要する経費の20パーセント以内の場合
 - イ 補助金の額に変更を生じるものではなく、かつ、経費の効率的な使用及び補助目的の効果的な達成に資するものと考えられる場合
- (3) 交付対象補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けるものとする。
- (4) 交付対象補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は交付対象補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けるものとする。
- (5) 協議会は、交付対象補助事業等に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出についての証拠書類を整理し、当該補助事業等完了後5年間保管しなければならない。
- (6) その他市長が必要を認める条件

(申請の取下げ)

第6条 申請者は、第4条の補助金交付決定通知書を受けた場合において、当該補助金の交付の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、同条の規定による交付決定の日から起算して14日以内に申請の取下げをすることができる。

- 2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の決定はなかったものとみなす。

(補助金の交付手続)

第7条 第4条の補助金交付決定通知書を受けた協議会は、補助金交付請求書を市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前号の請求により補助金を交付する。

(事情変更による決定の取消し等)

第8条 市長は、補助金の交付の決定をした場合において、その後の事情の変更により特別の必要が生じたときは、補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することができる。ただし、交付対象補助事業等のうち既に経過した期間に係る部分については、この限りでない。

(交付対象補助事業等の遂行)

第9条 補助金の決定を受けた協議会は、補助金の交付の決定の内容及びこれに付された条件に従い、善良な管理者の注意をもって交付対象補助事業等を行うものとする。

(交付対象補助事業等の遂行の指示)

第10条 市長は、交付対象補助事業等が補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、補助金の決定を受けた協議会に対し、これらに従って交付対象補助事業等を遂行すべきことを指示するものとする。

(事業の報告)

第11条 協議会は、当該補助事業等終了後、速やかに次のものを添えて交付対象補助事業等の実績を報告するものとする。

(1) 事業報告書

(2) 事業収支報告書

(調査の実施)

第12条 市長は、必要があると認めるときは、補助金の交付対象補助事業等について、協議会に対して資料の提出を求める等調査を行うことができる。

(是正のための措置)

第13条 市長は、交付対象補助事業等の完了又は廃止に係る交付対象補助事業等の報告を受けた場合において、その報告に係る交付対象補助事業等が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、これに適合させるための措置をとるべきことを補助金の決定を受けた当該協議会に命ずることができる。

2 第11条の規定は、前項の規定による命令に従って行う交付対象補助事業等について準用する。

(交付決定の取消し)

第14条 市長は、協議会が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 申請書、事業報告書又は事業収支報告書に虚偽の記載等の偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金を他の用途に使用したとき。

(3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令等に基づき市長が行った指示又は命令に違反したとき。

(補助金の返還)

第15条 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、交付対象補助事業等の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、

その返還を命ずるものとする。

(その他)

第16条 補助金については、この要綱に定めるもののほか、川崎市補助金等の交付に関する規則（平成13年川崎市規則第7号）の定めるところによるものとする。

(委任)

第17条 この要綱に定めるほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

第 1 号様式

川崎市人権擁護委員協議会補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

申請者

所在地

団体名

代表者名

電話番号

年度の標記補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

交付対象補助事業等に係る 目的	
交付対象補助事業等の内容	
交付を受けようとする補助 金の額	円
備 考	

所在地

団体名

代表者名

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった川崎市人権擁護委員協議会補助金について、
次の条件を付して、金 円を交付します。

年 月 日

川崎市長

- 1 補助金は、概算払いで交付します。
- 2 補助金は、申請書に記載された補助事業等以外の経費に使用しないでください。
- 3 交付対象補助事業等に要する経費の配分又は交付対象補助事業等の内容の変更（市長が定める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けるものとします。
- 4 交付対象補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受ける必要があります。
- 5 交付対象補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は交付対象補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けてください。
- 6 交付対象事業の終了後、事業報告書と事業収支報告書を添えて速やかに交付対象事業の実績を報告してください。報告書により精算し、その結果残余が出た場合は速やかに返納してください。
- 7 交付対象補助事業等に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備えるとともに、当該収入及び支出についての証拠書類を整理し、当該補助事業等完了後5年間保管してください。

※ 補助金の交付の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、この補助金交付決定通知書の決定の日から起算して14日以内に申請の取下げをすることができます。

(回 議 書)

		文書番号	4財川市人第517号		類 目	0074		索引番号			
		保存期間	10年		関連文書番号	4財川市人第94号		4川市人第35号		4川市人第626号	
起 案 日	令和 5年 3月31日	開示・不開示	開示		情報公開条例の根拠						
決 裁 日	令和 5年 3月31日	情報公開の状況		施行上の注意		公 印		決裁区分 課長専決			
施 行 日											
完 結 日	令和 5年 5月17日										
件 名		概算払精算書【0010434-004】令和4年度川崎人権擁護委員協議会補助金									
情報公開用件名		概算払精算書【0010434-004】									
主 管 市民文化局人権・男女共同参画室			副市長		副市長		副市長		市 長		
電 話 27211											
文書主任		担 任									
		打 越 大 起案		課長補佐 名 倉 三保子 承認		担当課長 羽田野 真 男 承認					
会計室審査課		会計員（担当） 関 口 和 正 審査		会計員 川 端 信 男 審査		審査課長 川 端 信 男 審査					



概算払精算書

0 精算

伝票番号 0010434 - 004

年度	04	会計	01 一般会計
所属	255000 (市) 人権・男女共同参画室		
予算区分	1	現年度予算	起票日 5年 3月 31日
款	03	市民文化費	
項	01	市民文化費	戻入番号
目	04	人権・男女共同参画費	
大事業	03	人権関連経費	予算配当額 7,124,000円 負担行為額 6,771,000円 目節残額 353,000円
中事業	05	人権関連経費	
小事業	15	人権関連補助金	
節	18	負担金補助及び交付金	
細節	25	市関連外団体補助金	
細々節	15	人権擁護委員協議会補助金	
受領額 ¥1,320,000円			受領年月日 4年 6月 1日
支払確定額 ¥1,320,000円			支払年月日 年 月 日
戻入額 ¥0円			支払期日 年 月 日
(控除分振替戻入額 ¥0円)			
件名等	件名 令和4年度川崎人権擁護委員協議会補助金		
	付記		
支出先 入返 納 者	債権者コード		
	住所 川崎市川崎区宮前町12番11号		
	氏名 川崎人権擁護委員協議会		
	会長 酒井 道子		
	金融機関名		
V	預金種別 普通預金 口座番号		
	口座名義人		

令和4年度川崎人権擁護委員協議会補助金の交付額の確定について

- 1 補助金交付先
川崎市川崎区宮前町12番11号
川崎人権擁護委員協議会
会長 酒井 道子
- 2 補助金交付根拠
「川崎市人権擁護委員協議会補助金交付要綱」
- 3 補助金交付決定額
1,320,000円
- 4 補助金交付確定額
1,320,000円
別紙「補助金確定額計算書」参照

※なお、補助金交付額確定通知については補助金交付決定額と確定額が同額のため省略いたします。

令和5年3月31日

川崎市長 殿

川崎人権擁護委員協議会
会 長 酒 井 道 子

令和4年度川崎市人権擁護委員協議会補助金収支決算報告について、別添のとおり
報告いたします。



令和4年度交付対象補助事業等 収支決算書

<収入の部>

単位:円

項目	予算額	決算額	備考
川崎市補助金	1, 320, 000	1, 320, 000	
利子	0	3	
借入金		537	
合計	1, 320, 000	1, 320, 540	

<支出の部>

単位:円

項目	予算額	決算額	備考
会議費	50, 000—	83, 596—	
会議費	50, 000	83, 596	
事業費	990, 000—	895, 197—	
啓発活動費	940, 000	868, 008	
研修会費	50, 000	27, 189	
地区部会費	70, 000—	70, 000—	
地区部会費	70, 000	70, 000	
事務費	64, 400—	126, 147—	
消耗品費	29, 400	54, 315	
通信費	35, 000	64, 372	
備品費	0	7, 460	
分担金	145, 600—	145, 600—	
分担金	145, 600	145, 600	
合計	1, 320, 000—	1, 320, 540—	

令和4年度収支決算報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

収入金額 1,320,540 円
支出金額 1,320,540 円
差引残高 0 円

収入の部

(単位:円)

予算科目		予算額		決算額		増減額	備考
項	目						
助成金		1,320,000		1,320,000		0	
	助成金		1,320,000		1,320,000	0	川崎市助成金
その他		0		540		540	
	その他		0		3	3	利息
	借入金		0		537	537	親睦会費より借入
繰越金		0		0		0	
	繰越金		0		0	0	
合計		1,320,000		1,320,540		540	

支出の部

(単位:円)

予算科目		予算額		決算額		増減額	備考
項	目						
会議費		50,000		83,596		33,596	
	会議費		50,000		83,596	33,596	企画、常務委員会、定例会
事業費		990,000		895,197		-94,803	
	啓発活動費		940,000		868,008	-71,992	啓発物品、作文コンテスト・景品等
	研修会費		50,000		27,189	-22,811	委員研修会費
地区部会費		70,000		70,000		0	
	地区部会費		70,000		70,000	0	
事務費		64,400		126,147		61,747	
	消耗品費		29,400		54,315	24,915	封筒、文房具等
	通信費		35,000		64,372	29,372	郵送切手、葉書代等
	備品費		0		7,460	7,460	ワイヤレスマイク一式
分担金		145,600		145,600		0	
	分担金		145,600		145,600	0	県連分担金
予備費		0		0		0	
	予備費		0		0	0	
合計		1,320,000		1,320,540		540	

令和4年度事業報告

1. 会議・研修・啓発活動等

(1) 会議

① 総会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
5	24	令和4年度 川崎人権擁護委員 協議会定時総会	サンピアンかわさき 第3会議室	1 令和3年度事業報告 2 令和3年度収支決算報告 3 令和3年度会計監査報告 4 令和4年度事業計画(案) 5 令和4年度予算(案) 6 令和4年度役員選出 7 その他	委員35名 法務局2名 支局3名 川崎市5名 県連会長 顧問2名
2	28	臨時総会	カルッツかわさき 大会議室1・2	会則改正について	委員29名 支局3名 川崎市1名

② 会計監査

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	4	会計監査	横浜地方法務局 川崎支局	令和3年度会計監査	委員4名

③ 常務委員会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	19	第1回常務委員会	川崎市教育文化会館 第6～第7会議室	1 令和4年度定時総会について 2 令和3年度事業報告・収支決算報告・監査報告 3 令和4年度事業計画(案)・予算(案) 4 「人権擁護委員の日」の事業について 5 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 6 第2回常務委員会の日程について 7 その他	委員20名 支局2名 川崎市2名
6	14	第2回常務委員会	川崎市教育文化会館 第4～第5会議室	1 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 2 各合同地区部会の開催について 3 令和4年度委員研修会について 4 第3回常務委員会の日程について 5 その他	委員19名 支局2名 川崎市1名
10	20	第3回常務委員会	川崎市教育文化会館 視聴覚教室	1 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 2 令和4年度事業計画(10月以降)について 3 人権週間(街頭啓発)について 4 第4回常務委員会の日程について 5 令和4年度第2回委員研修会について 6 会則改正方針案について 7 その他	委員20名 支局3名
1	24	臨時常務委員会	カルッツかわさき 大会議室1・2	1 会則改正案について 2 臨時総会開催について 3 デートDVについて	委員16名 支局3名 川崎市1名
3	16	第4回常務委員会	カルッツかわさき 大会議室1	1 令和4年度事業報告(中間報告)について 2 令和5年度事業計画(案)について 3 総会の日程及び「人権擁護委員の日」の事業について 4 令和5年度第1回常務委員会の日程について 5 その他	委員15名 支局3名 川崎市1名

④ 定例会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	19	第1回定例会	川崎市教育文化会館 第6～第7会議室	1 第1回常務委員会の報告 2 情報交換 3 その他	委員28名 支局3名 川崎市2名
6	14	第2回定例会	川崎市教育文化会館 第4～第5会議室	1 第2回常務委員会の報告 2 情報交換 3 その他	委員23名 支局2名 川崎市1名
10	20	第3回定例会	川崎市教育文化会館 視聴覚教室	1 第3回常務委員会の報告 2 作文審査についての振り返り 3 情報交換、その他	委員27名 支局1名
3	16	第4回定例会 ～中止～	カルッツかわさき 大会議室1	1 第4回常務委員会の報告 2 情報交換 3 その他	-

⑤ 企画委員会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	12	第1回企画委員会	川崎市教育文化会館 第1会議室	1 第1回常務委員会、定例会について 2 総会について 3 令和4年度の活動ならびに役割分担について 4 連絡事項、その他	委員8名 支局2名
5	10	第2回企画委員会	川崎市教育文化会館 第3学習室	1 令和4年度定時総会について 2 第41回全国中学生人権作文コンテスト審査方法について 3 第1回委員研修会について 4 連絡事項、その他	委員8名 支局2名

6	7	第3回企画委員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 第41回全国中学生人権作文コンテスト審査方法について 2 第2回常務委員会、定例会について 3 県連総会について 4 連絡事項、その他	委員10名 支局2名
7	7	第4回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第1回委員研修会について 3 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 4 連絡事項、その他	-
8	9	第5回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 3 連絡事項、その他	-
9	13	第6回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 3 第3回常務委員会、定例会について 4 連絡事項、その他	-
10	6	第7回企画委員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 3 第3回常務委員会、定例会について 4 会則改正方針案について 5 連絡事項、その他	委員7名 支局2名
11	8	第8回企画委員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 作文コンテスト川崎大会結果について 3 連絡事項、その他	委員9名 支局2名
12	13	第9回企画委員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 全国中学生人権作文コンテスト記念品等発送作業 3 第2回委員研修会について 4 連絡事項、その他	委員8名 支局2名
1	10	第10回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第2回委員研修会について 3 連絡事項、その他	-
2	14	第11回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第4回常務委員会、定例会について 3 連絡事項、その他	-
3	14	第12回企画委員会 ～中止～	横浜地方方法務局 川崎支局	1 ネットワーク協議会事業について 2 第4回常務委員会について 3 令和5年度第1回常務委員会、定例会について 4 令和5年度定時総会について 5 常務委員選出、役員改選について 6 連絡事項、その他	-

⑥ 合同地区部会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
6	16	高津・宮前区 合同地区部会	高津区役所	1 事業計画について (1)特設相談所の開設について (2)講演会・映画会・座談会等の開催について (3)街頭啓発活動について (4)その他(区民祭・人権教室など)	委員12名 支局2名
6	20	川崎・幸・中原区 合同地区部会	横浜地方方法務局 川崎支局	2 第41回全国中学生人権作文コンテストの実施について (1)担当中学校の割り当てについて (2)その他	委員19名 支局2名
6	21	多摩・麻生区 合同地区部会	多摩区役所	3 意見交換、連絡事項、その他	委員12名 支局2名
12	6	多摩・麻生区 合同地区部会	麻生区役所	1 活動報告	委員8名 支局1名
12	8	川崎・幸・中原区 合同地区部会	横浜地方方法務局 川崎支局	2 意見交換	委員12名 支局3名
12	15	高津・宮前区 合同地区部会	高津区役所	1 情報交換 2 啓発物配布準備	委員9名 支局1名
1	10	多摩・麻生区 合同地区部会	多摩区役所	1 第2回委員研修会について 2 その他連絡事項	委員13名
2	7	高津・宮前区 合同地区部会	宮前区役所	1 デートDV防止のビデオ視聴 2 人権教室の打ち合わせ	委員8名

⑦ 川崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	19	第1回川崎人権啓発 活動地域ネットワーク 協議会会議	横浜地方方法務局 川崎支局	1 令和4年度ネットワーク協議会事業打合せ (1)ピープルデザインシネマについて (2)Jリーグ連携事業について (3)平和を語る市民のつどいについて (4)拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいについて (5)かわさき人権フェアについて 2 第41回全国中学生人権作文コンテストについて 3 その他	委員5名 支局4名 川崎市5名

6	14	第2回川崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会会議	横浜地方方法務局 川崎支局	1 令和4年度ネットワーク協議会事業打合せ (1)Jリーグ連携事業について (2)平和を語る市民のつどいについて (3)拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいについて (4)かわさき人権フェアについて (5)ピープルデザインシネマについて 2 その他	委員4名 支局4名 川崎市2名
10	20	第3回川崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会会議	横浜地方方法務局 川崎支局	1 令和4年度ネットワーク協議会事業打合せ (1)Jリーグ連携事業についての報告 (2)平和を語る市民のつどいについての報告 (3)拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいについての報告 (4)かわさき人権フェアについて (5)ピープルデザインシネマについて 2 その他	委員4名 支局3名 川崎市2名
3	16	第4回川崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会会議	横浜地方方法務局 川崎支局	1 令和4年度ネットワーク協議会事業打合せ (1)Jリーグ連携事業についての報告 (2)かわさき人権フェアについての報告 (3)ピープルデザインシネマについての報告 2 その他 (1)ネットワーク協議会の開催変更について (2)イベントへの全委員参加について	委員3名 支局4名 川崎市3名

⑧ 役員会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
4	4	役員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 総会までの準備について 2 第1回常務委員会について 3 今年度の課題について 4 その他	委員3名
5	10	役員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 令和4年度定時総会について 2 第2回常務委員会について 3 第41回全国中学生人権作文コンテスト審査方法について 4 その他	委員3名
9	13	役員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 第3回常務委員会について 2 その他	委員4名 支局2名
3	6	役員会	横浜地方方法務局 川崎支局	1 第4回常務委員会について 2 令和5年度事業計画について 3 その他	委員4名 支局1名

⑨ 会則検討委員会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
8	8	第1回 会則検討委員会	Zoom会議	1 現状の問題の洗い出し 2 その他	委員4名
8	25	第2回 会則検討委員会	高津区役所	1 問題解決に向けた改正の基礎、改正方針案の話し合い 2 話し合った結果をまとめメールで共有 3 改正方針案のまとめ 4 その他	委員5名
10	12	第3回 会則検討委員会	高津区役所	1 常務委員会に提出する資料の確認と訂正 2 改正方針案の作成 3 その他	委員5名
11	17	第4回 会則検討委員会	泉福寺	1 第3回常務委員会での結果を受け改正案を作成 2 その他	委員5名
12	26	第5回 会則検討委員会	泉福寺	1 改正案の修正、親睦会改正案の検討 2 その他	委員5名
1 2	~	第6回 会則検討委員会	メール確認	1 臨時常務委員会での結果を受け改正案を修正 2 総会提出用会則改正案の作成 3 その他	委員6名

(2)研修

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
7	7	川崎協議会新任研修	横浜地方方法務局 川崎支局	1 人権擁護委員活動の概要について 2 その他	委員11名 支局3名
8	25	令和4年度第1回 委員研修会	高津区役所	高津・宮前区合同地区部会担当 1 研修 (1)法人の事業と特別養子縁組制度について (2)事業の実務と問題点の対応など (3)質疑応答 2 連絡報告・意見交換	委員30名 支局2名 川崎市2名
2	28	令和4年度第2回 委員研修会	カルッツかわさき 大会議室1・2	多摩・麻生区合同地区部会担当 1 研修 子供の人権SOSミニレターに関する研修 2 連絡事項・意見交換	委員29名 支局3名 川崎市1名

(3)相談・啓発活動

常設・定例相談

月	常設相談回数	相談件数	定例相談回数	相談件数	集約相談回数	SOSミニレター返信回数
4月	12回	3件	7回	2件	-	1回
5月	12回	4件	6回	1件	2回	1回
6月	13回	3件	7回	3件	3回	10回
7月	12回	0件	6回	1件	-	12回
8月	14回	5件	6回	0件	5回	5回
9月	11回	1件	5回	0件	3回	-
10月	12回	2件	7回	0件	-	1回
11月	12回	3件	7回	0件	5回	1回
12月	12回	3件	7回	0件	1回	1回
1月	11回	5件	6回	0件	-	1回
2月	12回	3件	7回	0件	5回	1回
3月	14回	4件	6回	0件	5回	3回
合計	147回	36件	77回	7件	29回	37回

特設人権相談所

月	日	主催部会	開催場所	主な内容	出席者
6	1	高津区・宮前区	川崎市役所	1 相談業務 2 啓発物品の配布 3 相談件数: 6/1:2件、2/7:0件、2/24:0件	委員12名
12	6	多摩区・麻生区 ～中止～	麻生区役所		-
2	7	高津区・宮前区	宮前区役所		委員8名
2	24	多摩区・麻生区	多摩区役所		委員6名

講演会・座談会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
2		アピエ寄席 ～中止～	泉福寺	精神障がい者との対話(社会福祉法人アピエ)	-

街頭啓発活動

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
5	24	「人権擁護委員の日」	銀柳街商店街	1 啓発物品の配布 2 各広報紙による啓発記事の掲載	委員11名 支局3名
7	31	高津区民祭 ～中止～	大山街道沿い		-
9	18	たまたま子育てまつり	多摩市民館		委員11名
10	9	あさお区民まつり	麻生区役所		委員6名
10	16	幸区民祭	幸区役所		委員3名
10	16	宮前区民祭	宮前区役所周辺		委員5名
10	23	なかはら"ゆめ"区民祭 ～不参加～	とどろきアリーナ		-
11	4	かわさき市民祭り	富士見公園一帯		委員4名 支局2名
12	6	多摩・麻生区合同地区 部会人権週間街頭啓発	新百合ヶ丘駅周辺		委員8名 支局1名
12	8	川崎・幸・中原区 合同地区部会 人権週間街頭啓発	銀柳街商店街		委員9名 支局3名
12	15	高津・宮前区合同地区 部会人権週間街頭啓発	武蔵溝ノ口駅 キラリデッキ		委員9名 支局1名
1	15	高津スポーツレクリ エーション大会	高津スポーツセンター		委員1名
2	21	宮前区役所ロビーコン サート	宮前区役所		-

2. 人権作文コンテスト

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
9	6	高津・宮前区合同地区 部会事前審査	高津区役所	川崎市全中学生的の作文審査	委員9名 支局2名
9	8	多摩・麻生区合同地区 部会事前審査	多摩区役所		委員10名
9	12	川崎・幸・中原区合同地 区部会事前審査	横浜地方事務局 川崎支局		委員13名 支局2名
9	16	川崎・幸・中原区合同地 区部会事前審査	横浜地方事務局 川崎支局		委員10名 支局2名
9	8	高津・宮前区合同地区 部会予備審査	高津区役所		委員9名
9	15	多摩・麻生区合同地区 部会予備審査	多摩区役所	事前審査通過作品の審査	委員11名
9	26	川崎・幸・中原区合同地 区部会予備審査	横浜地方事務局 川崎支局		委員10名 支局2名
10	17	第一次本審査	横浜地方事務局 川崎支局	予備審査通過作品の審査	委員7名 支局1名
10	27	第二次本審査	横浜地方事務局 川崎支局	1 第一次審査通過作品の審査 2 県大会推薦作品の決定	委員1名 支局1名

11	23	表彰式	川崎アゼリア サンライト広場	1 表彰式 2 受賞作品の朗読 3 記念撮影	委員23名 支局4名
----	----	-----	-------------------	------------------------------	---------------

3. 川崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
7	24	「平和を語る市民のつどい」	川崎市平和館	1 講演:核兵器廃絶への処方箋 2 中高生による核兵器廃絶を題材にした討論・発表	委員7名 法務局3名 川崎市7名
10	1	「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」	川崎市平和館	1 基調講演:拉致問題解決のために必要な東アジア情勢の分析 2 講師と拉致被害者家族による座談会	委員7名 法務局3名 川崎市6名
10	8	人権啓発Jリーグ連携事業	等々力競技場	1 啓発物品の配布 2 子どもの権利についてのアンケート 3 人権キャラクター参加	委員13名 法務局3名 川崎市15名
11	23	かわさき人権フェア	川崎アゼリア サンライト広場	1 啓発物品の配布 2 人権作文コンテスト川崎地区大会表彰式 3 人権キャラクター参加	委員23名 支局4名 川崎市5名
1	27	ピープルデザインシネマ	オンライン開催	片袖の魚(2021年)の短編映画上映	-
2	8	Jリーグ連携事業 未就学児を対象とした スポーツ人権教室	向丘はなみずき保育園	1 落語バージョンパネルを使った人権のお話 2 「世界はみんなのために」DVDを利用した啓発活動 3 啓発品の配布	委員4名
3	23	Jリーグ連携事業 未就学児を対象とした スポーツ人権教室	土橋保育園	1 落語バージョンパネルを使った人権のお話 2 「世界はみんなのために」DVDを利用した啓発活動 3 啓発品の配布	委員3名

4. 人権教室

月	日	主催部会	開催場所	主な内容	出席者
6	27	高津区	坂戸小学校	1 落語バージョンパネルを使った人権の話 「勇気のお守り」DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:5年生3クラス	委員7名
6	28	高津区	坂戸小学校	1 落語バージョンパネルを使った人権の話 「ぼくのきもち、きみのきもち」DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:3年生	委員7名
10	21	麻生区	虹ヶ丘小学校	1 「白い魚とサメの子」「みんなで考えよう子どもの権利条例」 DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:1年生26名、2年生11名、3年生20名	委員7名
11	18	麻生区	百合丘小学校	1 「みんなで考えよう子どもの権利条例」 DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:3年生129名	委員9名
11	19	多摩区	中野島小学校	1 人権教室見学 2 啓発物品の配布 3 対象:4年生170名	委員9名
11	21	中原区	上丸子小学校 わくわくプラザ	1 「ぼくのきもち きみのきもち」 紙芝居を利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:1年生60名	委員5名
11	24	中原区	西丸子小学校 わくわくプラザ	1 「ぼくのきもち きみのきもち」 紙芝居を利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:1・2年生50名	委員5名
11	4 25	幸区	しゃんぐりらこども 家庭支援センター (しゃんぐりらベビー ホーム)	1 こどもの権利条例のお話 2 啓発物品の配布と人権擁護委員の活動紹介 3 対象:乳幼児と母親(20組)	委員2名
1	20	宮前区	宮前平小学校 わくわくプラザ	1 落語バージョンパネルを使った人権の話 「ぼくのきもち、きみのきもち」DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:2年生以上40名	委員7名
3	28	宮前区	野川小学校 わくわくプラザ	1 落語バージョンパネルを使った人権の話 「ぼくのきもち、きみのきもち」DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:1年生～5年生38名	委員5名
3	30	高津区	末長小学校 わくわくプラザ	1 落語バージョンパネルを使った人権の話 「ぼくのきもち、きみのきもち」DVDを利用した啓発活動 2 啓発物品の配布 3 対象:1年生～5年生27名	委員6名

5. 企業研修

月	日	主催部会	開催場所	主な内容	出席者
9	30	麻生区	NPO法人セルフカウ セリング普及協会	1 人権問題について 2 セクハラ・パワハラ防止、差別用語について	委員2名 支局2名

6. 神奈川県人権擁護委員連合会

(1)総会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
6	17	令和4年度神奈川県 人権擁護委員連合会 総会	相模原 杜のホール	1 令和3年度事業報告・同収支決算報告・監査報告 2 令和4年度事業計画(案)・同予算(案) 3 役員選任について 4 令和4年度啓発活動重点目標について 5 決議文、その他	委員17名

(2)理事会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
6	2	第1回理事会	横浜地方法務局	1 令和3年度事業報告・同収支決算 2 令和4年度事業計画(案)・同予算(案) 3 役員選任について 4 啓発活動重点目標の取り組みについて	委員3名
9	1	第2回理事会	横浜地方法務局	1 令和4年度県連総会の開催報告について 2 啓発行事について 3 人権週間期間中における各協議会の啓発活動について 4 関プロ大会報告、同研修について	委員3名
11	10	第3回理事会	横浜地方法務局	1 人権作文コンテストの審査結果と表彰式 2 「絵とことば」コンテストについて 3 ハートフルフェスタ2022in おだわら 4 全連、関プロの動きについて	委員2名
3	2	第4回理事会	横浜地方法務局	1 令和4年度事業報告・同収支決算報告 2 令和5年度事業計画案・同予算案提出 3 令和5年度啓発活動重点目標の取り組みについて 4 令和5年度県連総会について	委員1名

(3)研修

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
6	17	委員研修会	相模原 杜のホール	JAXA副所長 藤本正樹氏 小惑星探査機「はやぶさ2」チームの絆	委員17名
2	15	委員研修会	神奈川県民ホール 小ホール	1 横浜地方法務局 古谷局長講義 2 厚木協議会、相模原協議会の活動報告	委員16名

(4)神奈川県人権啓発活動ネットワーク協議会事業

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
12	10	ハートフルフェスタ 2022in おだわら	小田原三の丸ホール 大ホール	1 第41回人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式 2 演奏:小田原市立城山中学校吹奏楽部 3 講演:高橋暁子氏(ITジャーナリスト) 4 人権メッセージパネル展、啓発物品の配布ほか	委員11名

7. 関東人権擁護委員連合会

(1)総会

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
6	22	令和4年度 関東人権擁護委員連合 会総会・茨城研究大会	横浜地方法務局 Web会議	1 令和3年度活動報告・収支決算報告・会計監査報告 2 令和4年度活動計画(案)・予算(案)・会則改正(案) 3 宣言・決議(案)の採択 4 役員選任、その他 5 会務報告、次期開催報告 6 【研究大会】講演会・活動発表	委員1名

(2)研修

月	日	事業(行事)	開催場所	主な内容	出席者
10	24	関プロ研修会	横浜地方法務局 Web会議	Webによる研修	委員1名

令和4年度川崎人権擁護委員協議会補助金交付確定額計算書

単位:円

内容	事業費決算額	うち補助対象 事業費決算額	補助金決算額
会議費	83,596	83,596	83,596
会議費	83,596	83,596	83,596
事業費	895,197	895,197	895,197
啓発活動費	868,008	868,008	868,008
研修会費	27,189	27,189	27,189
地区部会費	70,000	70,000	70,000
地区部会費	70,000	70,000	70,000
事務費	126,147	126,147	125,607
消耗品費	54,315	54,315	54,315
通信費	64,372	64,372	63,832
備品費	7,460	7,460	7,460
分担金	145,600	145,600	145,600
分担金	145,600	145,600	145,600
合計	1,320,540	1,320,540	1,320,000

川崎市人権擁護委員協議会補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の人権擁護委員活動の円滑な運営を図るとともに、自由人権思想の普及啓発と人権擁護に寄与することを目的として、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第16条第1項に基づき組織された川崎人権擁護委員協議会（以下「協議会」という。）が行う補助事業等に対し、予算の範囲内において川崎市人権擁護委員協議会補助金（以下「補助金」という。）を交付するため、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象補助事業等)

第2条 協議会の行う補助事業等で次に掲げるもの（以下「交付対象補助事業等」という。）を補助金の交付対象とする。

- (1) 人権啓発に関する事業
- (2) 人権相談に関する事業
- (3) 委員の研修に関する事業
- (4) その他人権擁護を達成するために必要な経費

(交付の申請)

第3条 補助金の交付の申請をしようとする者は、補助金交付申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 交付対象補助事業等に係る事業計画書（交付対象補助事業等の経費の配分及び使用方法、完了の予定日その他の遂行に関する計画並びに交付を受けようとする補助金の算出の基礎を含む。）
- (2) 交付対象補助事業等に係る収支予算書
- (3) 当該年度の協議会に係る活動計画書
- (4) 当該年度の協議会に係る収支予算書
- (5) 前年度の事業報告書
- (6) 前年度の事業収支報告書
- (7) 規約、定款その他これらに類する書類

(交付の決定)

第4条 市長は、補助金の申請書の提出があったときは、当該申請の内容の審査を行い、補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知する。

(交付の条件)

第5条 市長は、前条の規定により補助金の交付を決定する場合において、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、次に掲げる条件を付することがで

きる。

- (1) 補助金は、申請書に記載された補助事業等以外の経費に使用しないこと。
- (2) 交付対象補助事業等に要する経費の配分又は交付対象補助事業等の内容の変更をする場合においては、市長の承認を受けるものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する軽微な変更を除く。
 - ア 補助金の科目区分相互間の配分を変更しようとするものであり、交付対象補助事業等に要する経費の20パーセント以内の場合
 - イ 補助金の額に変更を生じるものではなく、かつ、経費の効率的な使用及び補助目的の効果的な達成に資するものと考えられる場合
- (3) 交付対象補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けるものとする。
- (4) 交付対象補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は交付対象補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けるものとする。
- (5) 協議会は、交付対象補助事業等に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出についての証拠書類を整理し、当該補助事業等完了後5年間保管しなければならない。
- (6) その他市長が必要を認める条件

(申請の取下げ)

第6条 申請者は、第4条の補助金交付決定通知書を受けた場合において、当該補助金の交付の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、同条の規定による交付決定の日から起算して14日以内に申請の取下げをすることができる。

- 2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の決定はなかったものとみなす。

(補助金の交付手続)

第7条 第4条の補助金交付決定通知書を受けた協議会は、補助金交付請求書を市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前号の請求により補助金を交付する。

(事情変更による決定の取消し等)

第8条 市長は、補助金の交付の決定をした場合において、その後の事情の変更により特別の必要が生じたときは、補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することができる。ただし、交付対象補助事業等のうち既に経過した期間に係る部分については、この限りでない。

(交付対象補助事業等の遂行)

第9条 補助金の決定を受けた協議会は、補助金の交付の決定の内容及びこれに付された条件に従い、善良な管理者の注意をもって交付対象補助事業等を行うものとする。

(交付対象補助事業等の遂行の指示)

第10条 市長は、交付対象補助事業等が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、補助金の決定を受けた協議会に対し、これらに従って交付対象補助事業等を遂行すべきことを指示するものとする。

(事業の報告)

第11条 協議会は、当該補助事業等終了後、速やかに次のものを添えて交付対象補助事業等の実績を報告するものとする。

(1) 事業報告書

(2) 事業収支報告書

(調査の実施)

第12条 市長は、必要があると認めるときは、補助金の交付対象補助事業等について、協議会に対して資料の提出を求める等調査を行うことができる。

(是正のための措置)

第13条 市長は、交付対象補助事業等の完了又は廃止に係る交付対象補助事業等の報告を受けた場合において、その報告に係る交付対象補助事業等が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、これに適合させるための措置をとるべきことを補助金の決定を受けた当該協議会に命ずることができる。

2 第11条の規定は、前項の規定による命令に従って行う交付対象補助事業等について準用する。

(交付決定の取消し)

第14条 市長は、協議会が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 申請書、事業報告書又は事業収支報告書に虚偽の記載等の偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金を他の用途に使用したとき。

(3) 補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件その他法令等に基づき市長が行った指示又は命令に違反したとき。

(補助金の返還)

第15条 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、交付対象補助事業等の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、

その返還を命ずるものとする。

(その他)

第16条 補助金については、この要綱に定めるもののほか、川崎市補助金等の交付に関する規則（平成13年川崎市規則第7号）の定めるところによるものとする。

(委任)

第17条 この要綱に定めるほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

第 1 号様式

川崎市人権擁護委員協議会補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

申請者

所在地

団体名

代表者名

電話番号

年度の標記補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

交付対象補助事業等に係る 目的	
交付対象補助事業等の内容	
交付を受けようとする補助 金の額	円
備 考	

所在地

団体名

代表者名

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった川崎市人権擁護委員協議会補助金について、
次の条件を付して、金 円を交付します。

年 月 日

川崎市長

- 1 補助金は、概算払いで交付します。
- 2 補助金は、申請書に記載された補助事業等以外の経費に使用しないでください。
- 3 交付対象補助事業等に要する経費の配分又は交付対象補助事業等の内容の変更（市長が定める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けるものとします。
- 4 交付対象補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受ける必要があります。
- 5 交付対象補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は交付対象補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けてください。
- 6 交付対象事業の終了後、事業報告書と事業収支報告書を添えて速やかに交付対象事業の実績を報告してください。報告書により精算し、その結果残余が出た場合は速やかに返納してください。
- 7 交付対象補助事業等に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備えるとともに、当該収入及び支出についての証拠書類を整理し、当該補助事業等完了後5年間保管してください。

※ 補助金の交付の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、この補助金交付決定通知書の決定の日から起算して14日以内に申請の取下げをすることができます。